

2023年10月1日

## 「お客様の情報」の定期的な確認について、 ご理解とご協力をお願いいたします。

近年、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与・拡散金融対策の重要性が高まっており、各金融機関には、犯罪収益移転防止法および、金融庁「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」に基づき、一層の対策強化が求められています。

当組合においても、お客様の預金や資産を守るため、預金口座を悪用した特殊詐欺等の防止に努め、お客様が安心・安全にお取引ができるよう環境整備に取り組んでおり、この一環として、既にお取引をいただいているお客様に対し、お取引の内容や状況等に応じて、お客様に関する情報やお取引の目的などを定期的に確認させていただいております。

お客様におかれましては、こうした取り組みにご理解いただき、「お客様情報」の定期的な確認にご協力いただきますようお願い申し上げます。

(ご参考)

金融庁ホームページ「金融機関のマネロン対策にご協力ください」

<https://www.fsa.go.jp/news/30/20180427/20180427.html>

金融庁ランディングページ「金融機関のマネロン対策にご協力をお願いいたします」

<https://aml-pr.fsa.go.jp/>

全国信用組合中央協会ホームページ「信用組合をご利用のお客様へのお知らせ」

<https://www.shinyokumiai.or.jp/notice.html>

<ご注意ください！>

最近、金融機関を騙った電子メールを利用者に送信し、利用者を当該電子メールのリンクから偽の Web サイトに誘導するなどして、利用者の認証情報等を盗み取るフィッシング詐欺が活発化しております。

当組合では、お客様の暗証番号、インターネットバンキング等のログイン ID・パスワード等をメールや SMS で問い合わせたりすること、メールや SMS で Web サイトに誘導した上で入力を求めるようなことは一切ございません。※通帳やキャッシュカードをお預かりすることも一切ございません。

お客様の暗証番号、インターネットバンキングのログイン ID・パスワードは絶対に第三者に教えないでください。

金融機関を騙ったフィッシング詐欺等にご注意いただきますようお願い申し上げます。

お問い合わせ先

東京都職員信用組合 預金課

03-3349-1403